

地方債公的資金補償金免除繰上償還の特例を認めることを求める意見書

国が進める地方創生は、各地方公共団体の経営努力や創意工夫により、着実に浸透し、進められている。多くの交付金が準備され、各種交付金を原資として、おのおの地方公共団体の特性に応じた行財政改革が成される一方で、地方債の縮減も大きな行財政改革の一環であることはいうまでもない。

しかしながら、現在の日銀のマイナス金利政策等、低金利の状況が続いているにも関わらず、依然として公的資金の借入金は、はるかに高い利率での地方債が存在し、各地方公共団体の財政負担の抑制を阻害する要因ともなっている点は否めない。

よって、国及び政府においては、地方分権の趣旨も踏まえ、地方財政を圧迫している高金利の公債費負担の軽減がなされるよう、下記の対策を加えた公的資金補償金免除繰上償還制度を速やかに措置されるよう強く要望する。

記

1. 地方公共団体の一般会計債及び公営企業債について、公的資金補償金免除繰上償還を認めること。
2. 利率4%以上の地方債を対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 6月29日

衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	伊達 忠一 殿
内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
総務大臣	高市 早苗 殿
厚生労働大臣	塩崎 恭久 殿

藤枝市議会
議長 西原 明美